

食品安全関係情報(7月17日 ～8月7日 収集分※)について

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

(集計数は、今回/前回)

7月17日 ～8月7日 (前回7月4日 ～7月16日)		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他
(合計169/76件)		WHO・FAO等 (8/6件)	米国 (18/4件)	カナダ (7/1件)	EU、EFSA (44/24件)	各国 (19/8件)	FSANZ等 (10/4件)	中国 (11/7件)	各国 (11/4件)	各国 (1/0件)	報道、論文等も含む (40/18件)
化学物質	化学物質・汚染物質 (8件)	0	0	1	0	2	0	0	0	0	5
	食品添加物 (12)	0	0	3	4	2	2	0	0	0	1
	農薬 (33)	1	10	0	17	4	0	0	0	0	1
	動物用医薬品 (4)	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0
	器具・容器包装 (3)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1
	その他 (4)	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1
	計 (64/21件)	1	10	4	25	8	2	1	3	1	9
微生物・プリオン・自然毒	細菌 (20件)	0	5	1	0	4	0	3	2	0	5
	ウイルス (5)	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	原虫・寄生虫 (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	プリオン (5)	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1
	植物性自然毒 (2)	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
	カビ毒(マイコトキシン) (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	動物性自然毒 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他 (6)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計 (42/14件)	6	5	2	4	5	0	4	2	0	14
新食品等	新食品 (2件)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	GMO (6)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4
	健康食品 (5)	0	0	1	0	3	0	0	0	0	1
	アレルギー (2)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	クローン (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナノテクノロジー (1)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (16/6件)	0	2	1	2	4	0	1	0	0	6
肥料・飼料等	肥料 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飼料 (4)	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (4/10件)	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0
その他	表示 (5件)	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0
	放射性物質 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養 (6)	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0
	その他 (21)	1	0	0	6	0	6	5	3	0	0
	論文情報 (11)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	計 (43/25件)	1	1	0	10	2	8	5	5	0	11
海外の食中毒	細菌 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (0/0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※収集期間については、主たる期間をいう。

食品安全関係情報(7月17日～8月7日収集分 169件)のうち、主なものの紹介

(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>)をご覧ください)

【化学物質】

- ・ Environmental Health Perspectives : 「HEALS コホート研究被験者の血圧の、飲用水由来のヒ素ばく露量及び長期的変化の間の関連」
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、グリホサートに関して、国際がん研究機関(IARC)の知見の評価を行うと報道発表

【微生物・プリオン・自然毒】

- ・ 米国食品医薬品庁(FDA)、生乳チーズの安全対策で意見を一般公募
- ・ Eurosurveillance : 「2014年12月～2015年7月のスウェーデンにおける輸入乾燥野菜スパイスミックスに関連するサルモネラ・エンテリティディスファージ型 13a による集団感染症」
- ・ 欧州連合(EU)、牛海綿状脳症(BSE)ステータス区分の「無視できるリスク国」のEU加盟国の牛における特定危険部位(SRM)の対象範囲を縮小
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、食品中のピロリジジナルカロイド類(PAs)に関する外部機関による科学レポートを公表

【新食品等】

- ・ 英国食品基準庁(FSA)、可食昆虫を販売する食品事業者に対し、販売する昆虫の情報の提出を呼びかけた
- ・ ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、DNP(2,4-ジニトロフェノール)を含むサプリメントの摂取に関して注意喚起
- ・ 米国食品医薬品庁(FDA)、動物用フードへのナノ物質使用に係る最終ガイダンスを公表

【その他】

- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、新興リスクに係る2014年のEFSAの活動に関する技術的報告書を公表